

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年11月16日(2006.11.16)

【公開番号】特開2005-346124(P2005-346124A)

【公開日】平成17年12月15日(2005.12.15)

【年通号数】公開・登録公報2005-049

【出願番号】特願2004-161425(P2004-161425)

【国際特許分類】

G 06 F	21/24	(2006.01)
G 06 F	15/00	(2006.01)
G 06 F	21/00	(2006.01)
G 11 B	20/10	(2006.01)
H 04 L	9/08	(2006.01)

【F I】

G 06 F	12/14	5 5 0 A
G 06 F	12/14	5 2 0 D
G 06 F	12/14	5 4 0 B
G 06 F	15/00	3 2 0 A
G 06 F	15/00	3 3 0 Z
G 11 B	20/10	D
G 11 B	20/10	H
H 04 L	9/00	6 0 1 B
H 04 L	9/00	6 0 1 E

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月29日(2006.9.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークを介して外部装置からコンテンツ情報を取得する通信部と、前記通信部から取得したコンテンツ情報を記憶領域に記録する記録部と、前記記録部の前記コンテンツ情報が読み出せないことを検出し、前記通信部又は記録部の機能に障害があり前記外部装置から前記コンテンツ情報を再度取得できないと判断した時、前記通信部を介して、前記ネットワーク上の端末器に前記外部装置からの前記コンテンツ情報の再度の取得を代行させるための指示信号を、前記通信部を介して前記端末器へと送信するべく制御する制御部とを具備することを特徴とする記録再生装置。

【請求項2】

前記通信部は、前記コンテンツ情報を取得する際に、前記外部装置に前記コンテンツ情報を取得しようとするユーザの識別情報を供給し、前記外部装置から、前記コンテンツ情報を再生する際の復号に用いる復号鍵データと、ライセンスデータとを前記コンテンツ情報と同時に取得し、

前記制御部は、前記ネットワーク上の端末器に前記コンテンツ情報の再度の取得を代行する際に、前記ユーザの識別情報と、前記復号鍵データと、ライセンスデータとを、前記ネットワーク上の端末器に供給することを特徴とする請求項1記載の記録再生装置。

【請求項3】

前記ネットワーク上の端末器において、前記再度取得されたコンテンツ情報が前記復号鍵データにより復号されたストリーミング信号を、前記通信部を介して受け、前記ストリーミング信号に基づき再生信号を出力する再生部を更に有することを特徴とする請求項1記載の記録再生装置。

【請求項4】

前記制御部は、前記記録部の前記コンテンツ情報が読み出せないことを検出し、前記通信部又は記録部の機能に障害があり前記外部装置から前記コンテンツ情報を再度取得できないと判断した時、前記通信部を介して、前記ネットワーク上の端末器に前記外部装置が前記コンテンツ情報の再度の取得を行なうかを判断するための情報を要求すべく、前記通信部を介して前記端末器に要求信号を送信し、

前記判断するための情報を前記端末器から取得し、前記端末器が前記コンテンツ情報の代行が可能と判断した時、前記コンテンツ情報を再生する際の復号に用いる復号鍵データを前記端末器に供給するべく制御することを特徴とする請求項1記載の記録再生装置。

【請求項5】

前記制御部は、前記通信部を介して、前記ネットワーク上の他の端末器から、コンテンツ情報の再度の取得の代行を指示されると、これに応じて前記通信部を介してネットワーク上の外部装置にアクセスして前記コンテンツ情報の再度の取得を行うことを特徴とする請求項1記載の記録再生装置。

【請求項6】

前記制御部は、前記通信部を介して、前記ネットワーク上の他の端末器から、復号鍵データの供給と共にコンテンツ情報の再度の取得の代行を指示されると、これに応じて前記通信部を介してネットワーク上の外部装置にアクセスして前記コンテンツ情報を取得し、取得した前記コンテンツ情報を前記復号鍵データにより復号してストリーム信号を得ると、これを前記通信部を介して、前記他の端末器に送信するべく制御することを特徴とする請求項1記載の記録再生装置。

【請求項7】

前記制御部は、前記通信部を介して、前記ネットワーク上の他の端末器から、この記録再生装置がコンテンツ情報の再度の取得の代行が可能かどうかを判断するための情報を要求されると、この情報を前記通信部を介して前記ネットワーク上の他の端末器に供給するべく制御することを特徴とする請求項1記載の記録再生装置。

【請求項8】

前記コンテンツ情報に基づき、再生信号を生成し出力する再生部を更に有し、前記制御部は、前記再生部が機能するものと判断すると、前記ネットワーク上の端末器に前記コンテンツ情報を取得させこれに基づきストリーム信号に変換した後に転送させ、前記通信部を介して取得した前記ストリーム信号に基づいて前記再生部により再生させ、前記再生部の機能に障害があると判断すると、前記ネットワーク上の端末器に前記コンテンツ情報を取得させ前記端末器上で再生させるべく制御することを特徴とする請求項1記載の記録再生装置。

【請求項9】

前記制御部は、前記記録再生装置の電源が入っていない状態から電源が投入された際に、前記記録部が以前に記録していた前記コンテンツ情報が再生可能な状態で現在も記録されているかどうかを判断し、これが再生不能であることを検出し、前記通信部又は記録部の機能に障害があり前記外部装置から前記コンテンツ情報を再度取得できないと判断した時、前記通信部を介して、前記ネットワーク上の端末器に前記外部装置からの前記コンテンツ情報の再度の取得を行なうための指示信号を、前記通信部を介して前記端末器へと送信するべく制御することを特徴とする請求項1記載の記録再生装置。

【請求項10】

ネットワークを介して外部装置からコンテンツ情報を取得し、

前記取得したコンテンツ情報を記憶領域に記録し、

前記コンテンツ情報が読み出せないことを検出し、記録再生装置の通信機能及び記録機

能に障害があり前記外部装置から前記コンテンツ情報を再度取得できないと判断した時、前記通信により、前記ネットワーク上の端末器に前記外部装置からの前記コンテンツ情報の再度の取得を代行させるための指示信号を、前記通信により前記端末器へと送信するべく制御することを特徴とする記録再生方法。